

茨城県 行方市北浦みず菜部

JAグループGAP



OGAP手法導入に関し、工夫した点等

年3回の生産者による内部監査を実施。内部監査委員以外に、外部助言者による専門的な助言が得られるような仕組みを構築。

OGAP手法導入によるプラスの効果等

- ・取組開始以降、『農産物を扱う』から『食品を扱う』という衛生面での生産者意識が向上した。
- ・異物(毛髪など)混入などの事故、クレームが減少傾向にある。

○実践者からのコメント

- ・農産物(みず菜)を『食品』としての視点から生産管理するための、衛生管理改善の必要性が認識できました。
- ・GAPの内部監査において、農家個々では気が付かなかった部分の改善指摘や指導を得られるので、非常に勉強になります。
- ・GAP手法の実践を通じて、同じ目標に向かって活動をする必要性が感じられ、部会員同士の連帯感が強くなりました。GAP手法は農産物の安全管理上、必要なものだと思います。

○GAP手法取組の概要

平成20年より、行方市北浦地域での広域みず菜産地生産者(JA・任意団体・個人)で構成されている、統一生産部会(事務局行方市)がJAグループGAPを導入。消費者に対する異物混入事故などの危害要因の排除及び対応のため、生産現場での衛生管理の活動を重点的に実施。

OGAP手法導入のきっかけ、経緯

茨城県内における農薬使用に関する違反の発生等をきっかけに、GAP手法導入の必要性を認識。

